

都立大総長が学長予定者・管理本部長に「意見と要望」

3月29日、教学準備委員会とその結果を受けて

都立大学茂木総長は、4月2日、今後の協議体制と重要課題についての、「意見と要望」を、西澤学長予定者（教学準備委員会座長）および山口大学管理本部長に提出しました。これは3月31日の都立大学評議会で、去る3月29日の第7回教学準備委員会とその結果を受けた審議の中で提出することが確認されたものです。

教学準備委員会座長 西澤潤一殿

大学管理本部長 山口一久殿

## 第7回教学準備委員会（2004年3月29日）の審議等に関連した意見と要望

東京都立大学総長 茂木俊彦

2004年4月2日

3月23日の4大学総長・学長等による懇談会および3月29日の第7回教学準備委員会において確認したように、新大学の設立準備に当たっては、今後、現大学の代表たる総長・学長、大学管理本部長、学長予定者、理事長予定者の十分な協議を行いつつ、これを進めることとなっています。重要なことは、これを各種委員会の編成と運営等においても具現化することです。

この観点から、本学の1月27日評議会の見解と要請を踏まえ、また第7回教学準備委員会での審議およびその後の経過を検討し、若干の意見と要望を申し述べます。よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

### 1) 教学準備委員会の在り方について

これまでの教学準備委員会は第7回をもっていったん区切りをつけ、今後はその名称問題は別として、新たな教学関係の委員会を作る方向が示されました。

その委員について、当日座長より公にされた4人の学部長予定者と座長とが相談して決めるとされましたが、この点について意見があります。

1つは、「十分な協議」の具現化の観点からみて、これまでは教学準備委員会の委員とはされていなかった都立大総長および短大学長を委員に加えるべきです（総長を委員に加えるべきであるとの意見は当日にもある委員から発言がありました）。

2つは、新たな委員会の編成に当たっては、現大学の長たる4大学の総長・学長に委員を推薦する機会を与えるべきです。

3 つは、新たな委員会の開催に当たっては議題等および資料の事前送付を行い、また事後には議事録（議事要録）を作成し、その確認に日程もとるべきです。なお議事録については当然のことながら 3 月 29 日についても作成すべきです。

なお、いかに期限が迫っているとはいえ、審査項目の多さからして議論のための十分な時間をとるべきであり、そのためには委員会開催時間・回数などを見直し、精力的な審議をすべきであると考えます。

## 2) 設置申請の事前協議の問題

4 月末の設置申請に当たっては、その後の設置審査が円滑に進められるようにするためにも、事前にその全資料が現大学に示され、その内容をめぐって協議がなされるべきです。あらたな教学関連の委員会の設置が何時になるのであれば（仮に 5 月に入ってからであればいっそのこと）、この点は必ず実行される必要があります。

## 3) 「都市教養学部」の名称問題

3 月 29 日の教学準備委員会では、ご承知のとおり、この学部名称について時間をとった審議があり、ここで詳細は触れませんが「総合教養学部」のほうがベターであるとの意見が 4 名、「都市」という言葉を残すべきだという意見が 1 名、「都市的教養学部がよい」との意見が 1 名であったと思います。

最終的には座長一任となったことは承知しておりますが、結果として、いわば少数意見であった「都市教養学部」が採用されたことについて、強い違和感を覚えるとともに、「都市教養学部」とした合理的理由の説明を求めます。

この点に関連して言えば、3 月 23 日、3 月 29 日（当日）に新大学の準備のために「十分な協議」をするということを確認した状況のもとで考えると、協議、審議は何のためにするのか、疑わしいという意見が出て不思議ではありません。協議に基づく今後の準備活動のスムーズな展開を期待する見地から、「強い違和感」があることを表明しておく次第です。

## 4) 単位バンクについて

第 7 回教学準備委員会でのこの件に関する報告と質疑では、単位バンク制度そのものに関する質問が多数でした。結果として今後詳細な検討がなされなければならない問題が多面的に存在することが判明したと言ってよいかと思えます。継続して審議するとされたのは適切であったと考えます。

ただし、設置申請に当たっては、単位バンクの基本枠組みに関してだけでも現大学との間で協議をさらに行うべきです。

ここで改めて強調しておきたいのは、新大学の教育課程の編成、単位認定等々の事項は教員組織の責任と権限に属する問題であり、単位バンクシステムにまつわる諸事項もその例外ではないということです。この点について自覚しつつ単位バンクの設計を進めるべきです。

## 5) 学部の教育組織編成について

現段階では学部は基本的に1学科で、その下に系・コースを設置する構想になっていますが、学生の帰属意識、体系的な学習の保障、入試などのことを考慮し、各学部に複数の学科・専攻を設置すべきです。この点は第7回の委員会では論議になりませんでした。重要な点であるので指摘しておきます。

以上